

第 10 回下水污泥有効利用勉強会を開催しました

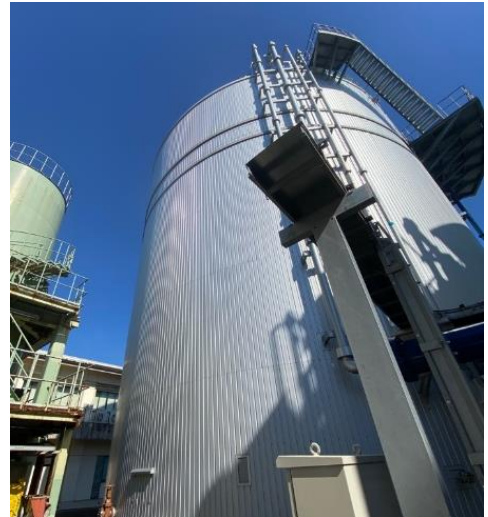
滋賀県では、順次更新時期が訪れる污泥処理施設について、職員の知見を深め、更新時の参考とするため、污泥有効利用についての新技術を勉強する場として、令和3年度から職員向けの勉強会を開催しています。

令和8年7月9日(木)に第10回勉強会を開催しましたので概要を報告します。

第10回勉強会は福知山市下水道課様にご協力いただき、污泥燃料化施設の見学を通して資源の有効活用について学習しました。上下水道課、南部・北部流域下水道事務所等から19名が参加しました。

福知山市では、污泥処理施設の更新に伴い、污泥の有効利用を目指して次期污泥処理方法を検討されてきました。建設された污泥有効利用施設では、福知山終末処理場から発生する污泥と合わせて、市内の浄化槽污泥や農業集落排水污泥、し尿の全量を受け入れ、集約して有効利用されており、受け入れた污泥は減量後、さらに消化設備で污泥の減量化とともに消化ガスを発生させています。減量された污泥は固形燃料化設備に移送され、消化過程で発生したガスと木質ペレットを燃料にした高温ガスを使用して、乾燥させて炭化炉により下水污泥の固形燃料が生成されます。

滋賀県においても同様の施設の供用開始に向けて取り組んでいるところですので、今回の視察を今後の業務に活かしてまいります。引き続き現場見学や講演等を通して、職員の知見を深めていきます。



污泥消化設備



固形燃料化設備